四日市市告示第 /2 号

四日市市公印規則(昭和34年四日市市規則第8号)第16条の2第1項の規定により 電子印を使用するので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成30年3月3/日

四日市市長 森智広

- 1 名称
- (1) 三重県四日市市長印
 - (2) 三重県四日市市長職務代理者印
- 2 寸法方21ミリメートル
- 3 印影
 - (1)



(2)



4 使用区分

平成30年度に交付する以下の証明書

(1) 広域交付住民票

(市民文化部市民課)